

3. 都市計画道路中 3・4・15 号七尾田鶴浜線を 3・4・15 号小島赤浦線に名称を改め、1・3・1 号能越自動車道線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅員	
自動車専用道路	1・3・1	能越自動車道線	七尾市三引町	七尾市大泊町	高田町 赤浦町 藤橋町 国分町 古城町 万行町 佐々波町 黒崎町	約 23,180 m		4 車線	22m	幹線街路奥原東線、七尾金沢線と立体交差	
			三引町	三引町		約 380m	嵩上式		20.5～22m		
		高田町	垣吉町		約 1,050m	嵩上式		20.5～22m			
		垣吉町	東山町		約 600m	堀割式		22m			
		国分町	国分町		約 500m	堀割式		22m			
		国分町	千野町		約 580m	嵩上式		22m	JR 七尾線と立体交差		
		千野町	千野町		約 1,360m	嵩上式		22m			
		古城町	古城町	古屋敷町	約 870m	嵩上式		22m			
		万行町	小栗町	佐野町	約 1,640m	地下式		18.5m			
		麻生町	麻生町		約 540m	地下式		18.5m			
		佐々波町	佐々波町		約 430m	嵩上式		22m			
		花園町	東浜町	黒崎町	約 470m	嵩上式		20.5m			
		大泊町	大泊町		約 500m	堀割式		22m			
					約 14,260 m	地表式		22m			
	なお、七尾市高田町及び奥原町、直津町、赤浦町、国分町、千野町、矢田町、大泊町地内に出入口を設け、七尾市大泊町地内に休憩施設を設ける。										休憩施設 A=3,000m <sup>2</sup>
幹線街路	3・4・15	小島赤浦線	七尾市小島町	七尾市赤浦町	小島町赤浦町	約 1,380m	地表式	2 車線	17m	幹線街路と平面交差 2箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

## 理 由

能越自動車道は、石川県輪島市と富山県砺波市を結ぶ延長約 100km の高規格幹線道路であり、三大都市圏との時間短縮による交流促進、能登地域の活性化に大きく寄与する道路である。

1・3・1号能越自動車道線は、七尾市千野町から大泊町までの約 13.7km の区間は平成12年度までに都市計画決定がなされ、順次、整備が行われている。また、七尾市田鶴浜町以北については、供用中の田鶴浜道路や能登有料道路を除き、約 17.5 km が既に都市計画決定がなされ、そのうち穴水町此木から輪島市三井町約 6.2 km については供用済みである。

今回、能越自動車道の唯一ルートが決定していない七尾市三引町から七尾市千野町の約 9.5 km を追加する都市計画の変更を行い、早期に道路ネットワークの形成を図るものである。

本都市計画による1・3・1号能越自動車道線事業が周辺環境に与える影響については、能越自動車道（田鶴浜～七尾）環境影響評価書に示す通り、都市計画を定める上で支障がないと判断する。

また、1・3・1号能越自動車道線の都市計画変更に伴い、当路線と重複する3・4・15号七尾田鶴浜線の一部区間約 5.3 km を削除し、名称を3・4・15号小島赤浦線に変更する。